【表紙】

【提出書類】	臨時報告書（平成30年６月30日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	Matsuya Foods,Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　瓦葺　一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　丹沢　紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長　丹沢　紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金12円とする。

第２号議案　吸収分割契約承認の件
平成30年10月１日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、会社分割のために締結した吸収分割契約書の内容について、ご承認を頂く。

第３号議案　定款一部変更の件
平成30年10月１日をもって持株会社体制に移行する予定に伴い、現行定款第１条（商号）及び第２条（目的）の一部を変更し、併せて平成30年10月１日に効力が発生する旨の附則を設ける。

第４号議案　取締役６名選任の件
取締役として瓦葺利夫、瓦葺一利、丹沢紀一郎、薄井芳人、大蔵達也、藤原英理を選任する。

第５号議案　監査役１名選任の件
監査役として、髙梨宏樹を選任する。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件
補欠監査役として、鈴木和憲を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	148,909	3,597	2	（注）１	可決(97.64%)
第２号議案	151,927	580	2	（注）２	可決(99.62%)
第３号議案	151,865	642	2	（注）２	可決(99.58%)
第４号議案				（注）３	
瓦葺利夫	138,982	13,525	2		可決(91.13%)
瓦葺一利	139,492	13,015	2		可決(91.47%)
丹沢紀一郎	147,892	4,615	2		可決(96.97%)
薄井芳人	147,961	4,546	2		可決(97.02%)
大蔵達也	147,977	4,530	2		可決(97.03%)
藤原英理	148,471	4,036	2		可決(97.35%)
第５号議案				（注）３	
髙梨宏樹	151,968	539	2		可決(99.65%)
第６号議案				（注）３	
鈴木和憲	151,960	547	2		可決(99.64%)

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の呉傑権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上